

# 静岡県教育委員会

## 議事録

平成 29 年度 第 15 回定例

11 月 6 日 (月)

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 29 年 11 月 6 日に教育委員会第 15 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 29 年 11 月 6 日（月） 開会 13 時 20 分  
閉会 15 時 10 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀  
委 員 員 齊 藤 行 雄  
委 員 員 興 直 孝  
委 員 員 渡 邊 靖 乃  
委 員 員 藤 井 明  
委 員 員 加 藤 百合子

事務局（説明員） 鈴 木 一 吉 教育次長  
松 井 和 子 教育監  
水 元 敏 夫 理事（人材育成担当）  
渋谷 浩 史 理事兼教育総務課長  
福 永 秀 樹 理事兼健康体育課長  
赤 堀 健 之 教育政策課長  
木 野 雅 弘 財務課長  
南 谷 高 久 福利課長  
宮 崎 文 秀 義務教育課長  
小野田 裕 之 高校教育課長  
山 崎 勝 之 特別支援教育課長  
山 本 知 成 社会教育課長  
赤 石 達 彦 文化財保護課長  
石 川 誠 静岡教育事務所長  
山 田 泰 巳 静岡西教育事務所長  
塩 崎 克 幸 総合教育センター所長  
神 田 不二彦 高校教育課指導監  
織 田 敦 高校教育課人事監  
沼 里 智 彦 高校教育課企画班長

#### 4 その他

- (1) 第 21、22 号議案は、原案どおり可決された。
- (2) 報告事項 1 は了承された。

#### 【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。8 月 9 日の議事録は、各委員が事前に確認の上、承認しているので、朗読は省略する。今回の議事録の署名は、私のほか、渡邊委員にお願いする。

## 第 21 号議案 平成 30 年度静岡県立高等学校生徒募集計画

教 育 長： 第 21 号議案「平成 30 年度静岡県立高等学校生徒募集計画」について、小野田高校教育課長より説明願う。

高校教育課長： <議案についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 公立と私立の生徒受け入れ見込みについて、公立が概ね 3 分の 2 としているが、その根拠は何か。

高校教育課長： これまでの公立私立の入学実績を根拠としている。

藤 井 委 員： あくまでも実績ベースであって決めていなかったということか。

高校企画班長： 補足説明する。公立私立には、公私立協議会というものがある。それぞれの関係者から構成している。過去、生徒急増期前まで遡ると、概ね公立が 3 分の 2、私立が 3 分の 1 という数値で推移していた。生徒急増期に公私立協議会を設置し、その時に公私立の受け入れ割合を定めるようになった。そこでも実績を鑑みて 2 対 1 の割合としている。平成元年以降、生徒が減っていく状況となっていく時、改めて確認したがそこでも実績を考慮して 2 対 1 となっている。それが現在まで続いている。

教 育 長： 先日、公私立協議会があった。水元理事、さらに補足があったら説明を願う。

教育総務課長： 公私立協議会を 3 年間やってきたので私から補足する。高校教育課と私学協会が話し合いをしており、平成 16 年から 2 対 1 で分配するとしている。ただ、県全体で 2 対 1 で分配しており、沼津地区と静岡地区の公私立割合は 1 対 1 である。県全体で 2 対 1 になるよう毎年合意をしている。

藤 井 委 員： 質問の趣旨は、生徒数が大きく変化する場合はそういった調整が必要だと思うが、現状はそうではないので、そのルールを継続する必要があるのかしっかり議論する必要があると思う。例えば私学が優れた教育活動を行っていてそちらに生徒が流れることは自然現象であって、それを 3 分の 2 と 3 分の 1 で区切ることによって、結果的に生徒の選択の自由を奪うことになりかねない。自然体に近い形でいい意味で公立と私立が切磋琢磨するようなことがあってもいいのではないか。

教育総務課長： 藤井委員の考え方も当然あると思うが、静岡県の場合、公立志向が非常に高い県である。中学校 3 年生にアンケートすると 8 割以上が公立高校に行きたいと答える。その状況を私立は承知した上で 2 対 1 の割合を合意している。私学側も定数を増やすためには施設を増やさねばならず、私学助成金との兼ね合いもあって、やみくもに定数を増やせない現状がある。その利害が一致して 2 対 1 となっている。

藤 井 委 員： 絶対こうでなくてはならないということではないが、もっと良い私学教育を県で誘致するというのも当然あると思う。公立志向が高いのは、行きたい私学が無いということでもある。教育全体の底上げをするという観点では、私学に対しても行政的な支援をする必要があると思う。2 対 1 という比率にこだわるのはどうかという印象である。

教 育 長： 子どもが減っていく中で私学にとっても深刻な問題であるので、これから2対1という比率は厳しい部分があると思う。実際、県外からも700人程度入学している。私学協会とは継続して検討していくということになっている。

齊 藤 委 員： 父兄が負担する私学と公立の授業料に差はないのか。

教育総務課長： かなりの差がある。

理事（人材育成）： 保護者の所得によって授業料に差があるので、額面どおりの比較はできない。

興 委 員： ある学校において私学の授業料は、コースが違う場合でも変えられないと思うがどうか。

教育総務課長： コースでも違う。例えばバカロレアを専攻している場合は授業料はとて高額になる。

興 委 員： バカロレア教育を取り入れている加藤学園暁秀では同一の授業料でやるように再三、県からは是正措置勧告がされていると聞いている。その点について分かる方はいるのか。

教 育 監： 確認する。

興 委 員： 特色ある教育を行う時、差別があってもいいと思う。それができないのであれば公的支援をするなどの措置が必要ではないか。しかし、あまり入り込むと憲法に抵触するということになりかねないので、その点は県教育委員会の所掌ではない。人材育成という広い意味で総合教育会議において議論することが必要だと思う。課長から沼津地区や静岡地区では1対1だという説明であった。それは静岡県民にとって私学が魅力あるものを感じているからではないのか。

高校企画班長： 私学の魅力化ということでは最近評判が高い。例えばスポーツや進学指導である。沼津地区と静岡地区の割合が1対1となっている要因のひとつは私学が都市部に集中して設置されているということがある。一方、伊豆半島やその周辺は県立高校しかない。もうひとつは魅力化という選択肢の中で実績を伸ばしている状況もある。

興 委 員： 単に全体で2対1という話をするのではなく、地域属性も考えて静岡県の教育が現実どうなっているのかを見極めて、受け入れ態勢をどうしていくのか議論することが必要であって、私学は私学のポリシーがある。このように2対1で括るのではなく、公立に魅力がなければ淘汰されるべきである。3分の2が保証されているからということではなく、大事なのは私学からどういった意見が出されているのかをここに出していただくとありがたい。ここでそういった意見が見えてこないのであれば、公私立協議会で議論しているという報告だけでは適切でないという印象を受ける。静岡地区の私学に魅力があるからと思ったが、長い実績でそういった判断をしていることは受け止める。もう1点質問である。県内中学校卒業予定者数が34,641人に対し、全日制の課程、定時制の課程及び高等専門学校等への進学者を32,347人と見込むとある。これは全員に対してアンケート調査をした結果なのか。

高校教育課長： 過去の進学実績から推計した数値となる。

興 委 員： 高等専門学校等にはどういったカテゴリでどういった人数になるのか。33,236 人の内訳を教えてください。

高校企画班長： 高等専門学校等には特別支援学校の高等部も含まれている。全日制高校は 31,583 人である。過去 3 年間の実績に基づいて比例配分した数値となる。定時制高校が 737 人、高等専門学校が 182 人、特別支援学校高等部が 369 人、他の都道府県の高校に進学する者が 365 人となる。

興 委 員： 他の都道府県の高校に進学する者が 365 人という推計値である。実数を教えてください。

高校企画班長： 手元に資料がない。

興 委 員： 定時制の定員を 1,360 人としているが、737 人とのギャップは何なのか。

高校企画班長： 737 人という推計値は新しく中学校を卒業する新卒者の数値である。定時制については過年度生の割合が高いので、多めに設定をしている。

教育総務課長： 1,360 人は定員で 1 クラス 40 人定員の倍数となる。

興 委 員： 定数を設定して数字を出しているのは分かるが、その新卒者以外の 600 人程度の方々の最近の状況はどのようになっているのか。

高校企画班長： 中学校を卒業した方々が定時制を志願するのは全体の 2 パーセント程度でほぼ横ばいで推移している。総数として変化はあまりない。

興 委 員： 高等学校に進学できなかったから、あるいは最初から高等学校に進学する希望がなかったなどの理由があるかと思うが、見通しとしてはどのような感じなのか。

高校企画班長： 全日制、定時制で性格的に違う面はあるが、最初から定時制に進学を希望する方もいる。ただし定期調査では卒業後という出口調査の結果しかないので、そこから推察することは難しいが、毎年 9 月に進路希望調査をとる場合には、定時制への進学を希望する割合は最初から 2 パーセントあるわけではない。1 パーセント程度なので、全日制に進学しなかったが、定時制に進学した子供たちもいると推測している。

興 委 員： 新卒者以外の方々は本当は高校に進学したかったがいけなかった、あるいは別の理由があるのかというデータを持っているのかという質問であったがどうか。

高校企画班長： 持っていない。

興 委 員： 私学で定時制がある学校はあるのか。

高校企画班長： 私学は無い。

興 委 員： 定時制と通信制は県立しかないのか。

高校企画班長： 通信制はキラリ高等学校という私学がある。

興 委 員： 静岡市にあるのか。

高校企画班長： 吉田町にある。

興 委 員： 現状はどのようになっているのか。

高校企画班長： 在籍生徒数は 1,000 人程度である。昨年度の入学者は 240 人である。

興 委 員： 魅力ある教育を提供することが大事なので、私学と公立で枠取りをし

て、魅力ある私学教育に影響を与えることがないように、県教育委員会としては魅力ある公立教育がどうあるべきかという観点から取り組んで、それが信任を得られているのか客観的に評価をして、2対1の割合がよいのかどうかを考えた方がよい。自分達自身の存在感が否定されるようなことがあってはならない。自信を持って公立教育が大事だと言えるかどうか、そういった観点からデータを整理して取り組んでほしい。

斉藤委員： 県立の通信制は静岡中央高校の1校のみか。

高校企画班長： そうである。

斉藤委員： その1校だけで募集定員が1,000名ということか。

高校企画班長： そうである。通信制は毎日登校しない。スクーリングというものがあるので、東部地区と西部地区にキャンパスを設置して全県を網羅できるような工夫をしている。

斉藤委員： 静岡中央高校に登校しなくてもそこでスクーリングができるということか。

高校企画班長： そうである。

興委員： 定員が1,000人ということだが県立の枠として1,000人と理解してよいか。

高校企画班長： そうである。

藤井委員： 中等部を併設している高校は内部進学を含む定数となっているが、実際に内部進学者はどの程度で外部から進学してくる生徒はどの程度なのか。

高校教育課長： 浜松西高校の場合、学級数は6学級となり、その中等部は4学級である。よって外部進学者の定員は2学級分の80名となる。中等部から高等部へ進学せず他の高校等へ進学する生徒は2～3名程度となる。清水南高校の場合は、高等部と中等部の学級数は同じである。よって中等部から高等部へ進学しない生徒の分だけ募集をすることになる。

高校企画班長： 清水南高校中等部は3学級あり、高等部にも普通科を3学級設置している。そのまま普通科に進学すればよいが、清水南高校の場合、高等部から芸術科を設置しており、中等部から高等部芸術科への進学を可能にしている。よって普通科で欠員が生じた分と芸術科に内部進学した分を定員から差し引いた分を募集している。

藤井委員： 清水南高校への外部進学者は多くはないが、浜松西高校は実質2学級分の募集をするのか。

高校企画班長： そうである。

藤井委員： 中高一貫教育でありながら、2学級分の外部進学者の枠を設置している理由は何か。

高校企画班長： 御指摘のとおり、6年間の一貫した中等教育学校の場合は途中で生徒を募集しない。併設型は高校からの進学者を募集する。メリットは人間関係と言う意味で外部からの進学者を入れて活性化させる目的がある。もうひとつ、中等部は近隣の市町立中学校との関係があるので、学級数

を多くすることができない。高校段階で一定の学校規模を確保するために募集をしている。

教育総務課長： 清水南高校の場合は実質的に芸術科のみの募集となるので、芸術志向の高い生徒が志願してくる。その点は学校の特色として生きてくる。

興 委 員： 清水南高校中等部から芸術科に進学する生徒は何名程度いるのか。

高校企画班長： 毎年 10 名程度である。

興 委 員： 芸術科の定員は何名か。

高校企画班長： 40 名である。

興 委 員： 長期欠席生徒選抜実施校とはどういったものなのか。

高校教育課長： 中学校時代、長期欠席を 30 日以上していた生徒を特別な選抜方法で受け入れている学校である。その学校については通常 1 学級定員は 40 名であるが、配慮が必要ということで 35 名定員としている。

興 委 員： そういった生徒が 3 年ないしは 4 年で高等学校課程を修了する割合はどの程度か。

高校教育課長： 手元にない。

興 委 員： そういったデータは持って会議に臨んで欲しい。そういった選抜を実施している成果を検証することも教育委員会として重要なことである。人事上、そういった学校には教員配置の配慮がされているのか。

理事（人材育成）： 例えば養護教諭を加配するなどの人事上の配慮はされている。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

教 育 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全 委 員： （異議なし）

教 育 長： 第 21 号議案を原案のとおり可決する。

## 第 22 号議案 静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則

教 育 長： 第 22 号議案「静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則」について、小野田高校教育課長より説明願う。

高校教育課長： <議案についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

興 委 員： 第 21 号議案で審議し承認したので、募集減の学校についても承認したことになっているのか。

高校教育課長： そうである。

興 委 員： よって先般審議したことがこの原案となるということか。

高校教育課長： そうである。

興 委 員： そういった意味では 21 号議案での審議で確認した方がよかったが、資料の 9 ページで伊豆総合高校などの学校が学級減となっている。これはどういったデータに基づいて判断したのか説明を願う。

高校教育課長： その地区における中学校卒業者の見込み数、過去の進学実績、前年度の志願状況等を考慮して決めている。

興 委 員： 伊豆総合高校は機械工学、電気電子工学、建築工学という 3 つの科で

あったのを工業という科でまとめている。その結果、定員が 120 名から 80 名となるが、従前の 3 学科であった時の志願状況とその後の実態がどういった状況であったのか説明願う。単純に 3 学科を工業科の 1 科として定員を 120 名としていたことに甘さがあったのではないかと思う。

高校教育課長： 昨年度の状況であるが、各科定員 40 名に対し、機械工学は 31 名、電気電子工学は 32 名、建築工学は 36 名である。

興 委 員： そうであると 99 名の志願があったことになる。そのうち入学した生徒は何名なのか。

高校教育課長： 報告した数値は在籍者数となる。

高校企画班長： 志願者数はほぼ同じであるが、機械工学は 31 名、電気電子工学は 31 名、建築工学は 34 名である。ただし第 2 希望も考慮するので実際に入学した生徒は先ほど説明した数値となる。

興 委 員： 本年度、工業科となってからは志願者数はどの程度か。

高校企画班長： 96 名である。

興 委 員： そうであると 120 名定員が過大であった印象である。3 学科を 1 学科とした時、工業科定員を 120 名とするのではなく、我々が計画策定の際にもっと大胆に踏み込む必要があった。伊豆総合高校の地域における必要性はどうか。

高校企画班長： 伊豆総合高校が設置してある地域は修善寺という中伊豆地域となる。近隣には伊豆中央高校という普通科の高校があるが専門高校は無いので、工業系の高校は伊豆半島では唯一となる。この工業科がなくなると沼津まで出なければならず通学負担も大きくなる。子供の数が減っても工業科は残していきたいと考えている。

興 委 員： 伊豆総合高校には移動教育委員会で伺ったことがあるが、印象として地元の工業の柱として重要だということで地元の熱意を感じていた。しかし実態として入学する生徒が定数に満たないという実態があった。ただし町づくりという観点からは伊豆総合高校が核となっていないと発展につながらないという地元の熱意を教育委員会として受け止めた印象がある。そういった意味からも 120 名を 80 名としてしまうのは減らしすぎではないかと思う。100 名定員であってもよいかと思うがどうか。

高校教育課長： 1 学級 40 名という定員で考えているのでこういった定員となる。

興 委 員： その点があまいのではないかと思う。実態として 90 名を超える志願と在籍者があるのであれば、120 名の定員を見直すことは必要だが、80 名とすることが本当に必要なのか。私学が伊豆地域に目を向けない中で、公立の伊豆総合高校に期待する地域の熱意を強く感じたので、80 名とすることで本当にいいのか。

高校企画班長： 興委員の御指摘したニーズについて、96 名という数値は 28 年 3 月の数値で、当時は田方地区という学区で 3,800 名子供の数であった。この 2 年で 200 名減って 3,600 名程度となっている。ただし工業科という点



では伊豆半島で唯一の学校となる。1学級減とすることでどうなのかという御懸念について昨年度、工業科という括りにして定員を120名のままにしていたが、定員割れが32名となってしまった。そういった状況もあって今回1学級減としている。

興 委 員： 1学級定員40名ということに縛られてその倍数でなければならないという考え方は本末転倒ではないか。長期欠席生徒選抜実施校を定員35人でやれるのであれば、35名かける3で95名定員ということもできるのではないのかと思う。伊豆の実態からみてどうかと思う。

教 育 長： 実際、1学級減することは大変なことであるが、昨年度までのデータと今後の子供たちの数を考慮して相当慎重に決めていると思う。進学者の動向も調査していると思うのでその点を説明してほしい。教育委員会でも伊豆半島地域を活性化させようとしており、私も何回も現地へ行っている。地元の教育長とも懇談するが厳しい状況は聞いている。その点も含めて説明願う。

高校企画班長： 本年9月に中学3年生の進路希望を調査している。伊豆総合高校の工業科については昨年の同時期の調査と比較しても志願者は減っている。今後、子供たちの志願状況は変化するかもしれないが、そういった状況も考慮している。学級減をすることは様々な影響があるので、慎重に決めている。併せて学科改善も行って類型という形で展開できるようにしているが、学校の魅力化という点でも学校と一緒に考えていかなければならないと考えている。

興 委 員： 今の説明では分かりましたという気持ちにはなれない。32名の定員割れといことだが、移動教育委員会で伺った時に地元関係者からこの学校があって伊豆地域が成り立っているという思いを切々と述べられていた。そういった状況を感じているのでいきなり定員を80名とするのではなく、1学級定員40名という着想がよぎっていると思うので、地元の声を聞いてそれで十分だという判断を見極める必要がある。

加 藤 委 員： 判断するプロセスが何も示されないままであると意見が出しにくい。各委員から上がった心配ももつともであるので、こういったプロセスだと学級減となるのか、ある程度県民にも示すことができる明快なプロセスを決めておけばよいのではないか。

教 育 長： そういった意味合いも含めて説明をお願いしたところである。

教育総務課長： 学級減について、まずはその地区においてどの程度の子供の数があるのかという観点から学級数がどの程度必要かという議論となる。そういった場合、伊豆総合高校の工業科のように前年に120名定員に対して88名しか志願がなかった学校が学級減を考えた時、セレクトする対象となる。地域全体として工業科が必要かどうかという議論もしており、伊豆総合高校については総合学科を定員120名で行っており、そちらの学科は堅調な志願状況となっている。地域の方々には総合学科での実績をもとに御理解をいただくことになる。その他として歴史的経緯も考慮しており、例えば今までに学級増とした学校は学級減としやすいという

こともある。浜松地域であると施設面で飽和状態である学校は減らしやすいとか、そういった状況を総合的に判断している。

藤井委員： 21、22号議案の補足資料があるが、今回のポイントの中の3つ目のところで、総合的に考慮して選定したという表記がある。該当する学校については資料として数値を見せてもらえると分かりやすい。質問のある度に数値を説明するのではなく、資料として出してもらえると明解になる。

高校教育課長： 資料の作成については今後検討する。

教育総務課長： 数値化できない要素もある。

藤井委員： 数値化できない要素は箇条書きでよい。今回、対象は7校だけなのでデータは多くはならない。一覧表にしてもらえばすぐ分かる。

興委員： この結果を地域社会がどう受け止めるのかが重要である。都市部はともかく、伊豆地域は公立に求める期待値は高いと思うので、公表して地域の方々に理解してもらおう努力が必要である。

渡邊委員： 総合学科の定員は何名なのか。

教育総務課長： 120名となる。

渡邊委員： トータルでみれば学校規模として極端に小さくなるわけではないと思う。

教育総務課長： 5学級となる。

渡邊委員： その点が説明として伝わってこなかった。120名規模の学校から40名も減となる印象であった。その点が伝わるような説明としてほしい。学校として存続できることを伝えてほしい。

斉藤委員： 子供たちにとってその地域で通える学校のオプションがないので、高校教育を受ける権利が損なわれるという事態が、この7校の学級減の措置によって生じることはないと考えてよいか。

高校教育課長： その心配はない。

藤井委員： 地域振興を考えると興委員が指摘したことももつともであるが、人口減少を考えていくとジリ貧である。負のスパイラルに陥ってしまうので、県の行政として戦略的な考え方で、生徒を減らさない策を講じてでも地域振興の体制を考えていくことが必要ではないのかと思う。

教育総務課長： 例えば稲取高校は今回1学級減となる。そのため稲取高校は2学級となり、規模としては川根高校と同程度となる。現在、賀茂地域振興を土屋副知事が筆頭になって進めている中で教育のあり方は非常に大きな課題となっている。賀茂地域には3校あるが学校の魅力化を考える協議会を地元で作らせて、そこで役場と地元の経済団体等が参加して考える場を県主導で作っている。そういった場で稲取高校については地域において考えていく。川根高校のように地域自治体が動いて県外募集までいたった経緯がある。そのように地域が動いていくと我々も県立高校に対して配慮がしやすい状況が生まれてくる。

理事（人材育成）： 制度的な説明も含めて補足する。1学級40名定員は全国的にそうっており、その定数によって教員の人員配置等が法体系として整備され

ている。興委員が指摘したように 80 名では大胆なので 95 名でも良いのではという話があったが実際は難しい。そうした場合、国からの交付税もこなくなってしまう。本県に限らず定員 40 名も確保できないという学校は全国津々浦々たくさんある。よって、定員を 30 名や 25 名、20 名としてやっている自治体もあるが、極めて少数であり、学科として特徴的であったりする場合に限られる。例えば夜間定時制も定員は 40 名であるが、実際は 10～20 名程度なので最初から定員を 20 名とすればよいのではないかという理屈になるがそのようにならない。その点を何とかするのが事務局の仕事だと言われてしまうかもしれないがそういった状況である。担当とは第三次高校長期計画ではどういった環境が子供たちにとってよいのか、定員を 40 名のままでよいのか、35 名とすべきなのかという議論をした方がよいのかということは伝えてある。

藤井委員： 定員 40 名でないと交付税がこないのか。

理事（人材育成）： 例えば定員を 20 名とした場合、20 名分の交付税しか国からはおりてこない。20 名の学級としても担任の教員は 1 名いる。事情は違うが静岡県では義務教育で 35 人学級を展開している。そうするためには国からの定数とは別に何百人という教員が必要なので、県単独で予算措置するために総合教育会議でも議論し、3 年間で整うようにしている。1 学級定員を減らすためには県予算単独でどのようにするのかという議論が必要になってくる。

藤井委員： それは実際の生徒数で決まるのか。募集人員で決まるのか。

理事（人材育成）： 募集人員である。

教育長： 今までの議論でそれぞれの言いたいことは分かるので、整理整頓すれば 1 回で理解できる。ロスタイムが多いので今後の進行のために改善することを求める。他に質疑等はあるか。

全委員： （特になし）

教育長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全委員： （異議なし）

教育長： 第 22 号議案を原案のとおり可決する。

## 報告事項 1 文部科学省「平成 28 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」静岡県公立学校の状況

教育長： 報告事項 1 「文部科学省「平成 28 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」静岡県公立学校の状況」について、宮崎義務教育課長より説明願う。

義務教育課長： <報告事項についての説明>

教育長： 質疑等はあるか。

興委員： 不登校の児童生徒の数を把握することは重要であるが、不登校の薦めということも行われるのか。不登校が必ずしも問題なのか。子供たちが自立をしていい意味での社会に目覚めるといふ表れかもしれない。不登校の児童生徒数の数だけでなく、どういったところから原因があ

るのか整理をしてほしい。高等学校定時制の中途退学者数が 336 人で昨年度比が 10 人減である。一方、中途退学者は 11.1 パーセント増であって、前年度比がプラス 0.13 パーセントである。こういった状況なのか説明を願う。

義務教育課長： 不登校の薦めについてであるが、各学校ともに無理して学校に登校させようということではない。子供たちの実態に応じて登校することを促している。また、学校だけでなく適応指導教室を市町に設置しそちらに行くことも選択肢としてある。ケース会議を開いて学校全体で共有して不登校対策は考えている。

興 委 員： 教育委員がそういったことを薦めるということを伝えると拙いので、不登校の実態がケーバイケースであると思うので、その実態がどうであるかを抑えることが必要であると申し上げている。社会では不登校の薦めを言っている場合もあるので、数だけの話ではない。学校現場での対応の甘さが出てくる場合もあるし、魅力ある学校づくりに対する我々の取組に欠けている部分があるのかもしれない。そういった意味でデータを集めてほしいと申し上げた。

高校指導監： 2 点目の質問について、在籍した生徒数を母数とした場合の微妙な数値上の変化である。

興 委 員： 定時制の数字上のギャップについて説明を願う。

高校指導監： 定時制における 27 年度の中途退学者が 346 人に対し、28 年度は 10 人減少して 336 人となった。その割合が 27 年度は 10.97 パーセントだったところが若干の増加により 11.1 パーセントとなった

藤 井 委 員： このいじめや暴力は生徒児童間の数値だと思う。教える側からの暴力は含まれるのか。

義務教育課長： 今回の調査は児童生徒の問題行動調査となる。

藤 井 委 員： 体罰の状況がどの程度のものか把握していないので確認したい。

高校人事監： 体罰については 6、7 月頃の定例会で報告している。

藤 井 委 員： 概観でいいので教えてほしい。

高校人事監： 減ってきているが校種によっては横ばいか微増のところもある。

藤 井 委 員： いじめや暴力について、社会環境が厳しすぎることによって自然な人間関係が放置されてきていると思う。それによってコミュニケーションが壊されることが起きているのではないか。

加 藤 委 員： いじめはヒヤリハットだと思う。気になることは全部上げて、ポイントとなるところを気を付けるだけでよいのではないか。

渡 邊 委 員： 例えば「お前のかーちゃんで一べそ」が許容できる人はカウントされなくて、それで傷つく人もいる。そういったことでも傷つく人がいるということを共有することが重要である。

藤 井 委 員： そういったことももっともだが、耐性のある多様性を受け入れる人材を育成してほしい。

渡 邊 委 員： それを実践するのが家庭の役割だと考えている。家庭で怒られたことがなく、学校で先生に言われたことに反応して親が乗り込んできたり

することがある。

教 育 長： 私も6人兄弟で育ってきた。現代では3人兄弟では多い方である。そういう中で育っていると昔とは環境が違うし、先生方も相当に意識をしている。昔のようにゲンコツでも加えたら大変なことになる。そういう意味でも先生方は相当なプレッシャーを感じていると思う。

藤 井 委 員： 結果としてひ弱な日本人として見られてしまう。グローバル社会の中でどうなってしまうのかという危惧を感じる。一方、それがいいとは思わないが中国人はしたたかでものすごく強い。どんなところに放り出されてもしっかりと生き延びる。

斉 藤 委 員： 社会全体が神経過敏になっているので認知件数も増えてきていると思うが、もっとケアしなければならないいいじめの部分として、例えば家庭の経済格差によって学校の授業について行けず面白くなくて不登校になってしまったりとか、本当にケアしなければならないいいじめや不登校もあるはずである。それがこのデータでは埋没してしまっており、本当の実態がよくわからない。

渡 邊 委 員： そういった数値や状況を把握しているデータはあるのか。

義務教育課長： 児童生徒に係る重大事案として別途把握している。

渡 邊 委 員： そういった部分のケアを行政として手厚くしていかなければならない。それ以外の藤井委員から指摘のあったことなどは、家庭の中で小さい頃からたくましく育てるということを保護者が意識することで変わってくると思う。そういった啓発をやってほしいし、既存のPTAや地域を活用すべきだと思う。実際、小学校の現場で見ると限りでは低学年の暴力行為やいじめとなる場合、家庭に問題があるケースが多い。保護者のケアが必要な場合が多いとも聞いている。それに対してどうすればいいのか、現場の先生が困っている部分でもあるので、そこを教育委員会としてどうサポートするのかということにつなげてほしい。

理事（人材育成）： 先日の定時制通信制生活体験発表大会で富士高校の生徒が妊娠出産して休学し、それから復学をしたということをみんなの前で発表した。少し前まではふしだらだと言って話せなかったことも発表できるようになった。少し状況は違ってくるがそのように環境も変わってきている。

渡 邊 委 員： そういったことを人前で言えることが当たり前となってきているし、そうなった方がお互いに気持ちがいいよね、ということを育てる側がもっと知るべきだと考える。不登校がこれだけ増えている中で、学校でない場所で教育を受ける方が望ましい場合もあると聞く。学校の手から離れてしまおうとこの子たちどうなってしまうのか、という心配をする先生も多いと聞く。学校以外のサポートの場を整えることによって、先生とのマッチングを今後の可能性として見えてくる部分ではないかと思う。

義務教育課長： 藤井委員の質問であった体罰の現状について、昨年度は65件あった。校種別では小学校中学校が29件で最多となる。内訳として小学校では授業中の体罰が一番多く、中学校では部活動中の体罰が一番多い。高校

は5件である。高校は年々減少している。

高校人事監： 生徒保護者へのアンケートで把握している。

教育長： 親のいじめや虐待は相当多い。子どもの数は減っているが、経済格差も相当に影響している。静岡県は表面上は裕福な県に思われるが、実際はそういった問題を抱えている人は多い。学校だけでなく自立できる道はあるのではないかと思う。私自身、そういった部分に関心が強い。保育園に行くことも多いが、各家庭の状況は千差万別である。そういった中で我々は考えていかなければならない。1人として不幸にしてはならない。ここに上がっていることは一部でまだまだ問題は多いということを理解してほしい。健康福祉部とも連携して取り組んでいく。予算面では教育委員会単独で措置されることは難しいので、部局横断的に取り組んではどうかと知事にはお願いしている。

興委員： この調査は生徒間の問題行動となっているが、最近は教師との関係で問題があって、教師が生徒に対していじめをするとか、不登校になったりするケースもある。文科省調査は生徒から見ての暴力行為、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力である。逆の目線で捉えていくことも必要ではないかと思う。そうやってやっと生徒の実態が見えてくる。これだと1パターンで実態把握は難しい。3ページに数値をまとめているが、積極的に捉えて不登校としている者もいるかもしれない。データの内容をどう捉えていくかが必要なので、本当に意味のあるデータが出せるように工夫してほしい。

教育長： 他に意見は無いか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項1を了承する。

教育長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。

これをもって、平成29年度第15回教育委員会定例会を閉会とする。